

特別養護老人ホーム 虹の郷 ご利用料金のご案内

<介護老人福祉施設(1174500379)>

1、基本サービス料 (令和6年4月1日改定)

(1割負担)

(単位：円)

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
(1)介護サービス費用	589	659	732	802	871
(2)日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36
(3)看護体制加算(Ⅰ)	6	6	6	6	6
(4)夜勤職員配置加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
(5)栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11
(6)科学的介護推進体制加算(Ⅱ) (30日当たり)	50	50	50	50	50
(7)褥瘡マネジメント加算Ⅰ (30日当たり)	3	3	3	3	3
(8) (1)~(7) の合計 (30日当たり)	19,973	22,073	24,263	26,363	28,433
(9) 介護職員処遇改善 (30日当たり) ※1	1,658	1,832	2,014	2,188	2,360
(10)介護職員等特定処遇改善加算 (30日当たり) ※2	539	596	655	712	768
(11)介護職員等ベースアップ等支援加算 (30日当たり) ※3	320	353	388	422	455
(12)日用品費 (30日当たり)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
(13) 金銭管理費 (1ヵ月当たり)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
自己負担合計 (食費を除き 30日当たり) (7)~(8) (9)~(12) の合計	27,990	30,354	32,820	35,185	37,516

※1介護職員処遇改善加算(9)は、(8)に8.3/100を乗じた金額になります。

※2介護職員等特定処遇改善加算(10)は、(8)に2.7/100を乗じた金額になります。

※3介護職員等ベースアップ等支援加算(11)は、(8)に1.6/100を乗じた金額になります。

※入所後30日に限り、初期加算として30円が加算されます。

※入院や外泊された場合は、所定の日数について入院外泊加算費246円が加算されます。

※入院中はベッドをおさえておくために居住費のみいただきます。

※虹の郷の利用に関する手続き等に必要書類以外のコピーは1枚につきモノクロ5円、カラー10円です

※褥瘡マネジメント加算Ⅱ 13単位は状況改善があった場合には算定するときもあります。

2、食費・居住費 (令和3年8月1日改定)

※料金は所得に応じて、下記に掲げた4段階に区分されています。

(単位：円)

	基準負担額 (第四段階)	利用者負担 第一段階	利用者負担 第二段階	利用者負担 第三段階①	利用者負担 第三段階②
(1) 食費 (1日)	1445	300	390	650	1360
(2) 居住費 (1日)	855	0	370	370	370
食費・居住費 (30日当たり)	69,000	9,000	22,800	30,600	51,900

3、ご利用料金総合計 (30日当たり)

(単位：円)

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
市町村民税課税世帯	96,990	99,354	101,820	104,185	106,516
市町村民税 非課税世帯	利用負担第一段階	39,354	41,820	44,185	46,516
	利用負担第二段階	53,154	55,620	57,985	60,316
	利用負担第三段階①	60,954	63,420	65,785	68,116
	利用負担第三段階②	82,254	84,720	87,085	89,416

※上記料金他に医療費がかかります。